

広聴特別委員会記録

令和3年9月10日

【開催日】 令和3年9月10日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時33分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
--------	------	--------	------

【審査内容】

1 陳情書について

午前9時30分 開会

吉永美子委員長 皆様おはようございます。ただいまより広聴特別委員会を開催いたします。お手元に付議事項がございます。陳情書ということで、先日、参考人として陳情書を提出された方に来ていただきまして御意見を述べていただきました。その御意見を受けた後、委員会を開きまして、この度の陳情書への回答ということで皆様の御意見を受けて作っております。案を申し上げます。モニターへの回答に次の文を付け加えます。

「一般質問時の発言として、ふさわしいとは言えませんが、不穏当発言には当たらないと思われまます。しかし、議員は一般質問の本質を理解し、

発言すべきものと考えます。」お手元にあります、以前のモニターへの議会の考えと対応というところで、「5と6. 取り上げてうんぬんという前に入りたいと思いますが、いかがでございましょうか。異議なしでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）このとおり、陳情書への回答そして……（発言する者あり）

長谷川知司委員 5と6の回答の前にと言われたんですが、この取り上げて議論すべき問題ではないと考えますというのも入れるんですか。

吉永美子委員長 これが6番に引かかるからということなんですが、いかがでしょうか。6番がこここのところに入るのかなと。

長谷川知司委員 5と6を分けたほうがいいんじゃないですか。

吉永美子委員長 分けるという意味ですね。今御指摘がありました5について付け加えた分、6については今載せているものを入れるということで、皆様よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、異議なしと認めまして、そのようにモニターへの議会の考えと対応を付け加えるという形を取らせていただきます。その他、皆様からございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ないようですので、本日の広聴特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

午前9時33分 散会

令和3年9月10日

広聴特別委員長 吉永美子